

策定の背景

- ・第2次熊本市自転車利用環境整備基本計画・実施計画（H23～R2）が最終年度を迎える。
- ・自転車活用推進法が施行（H29.5）され、当該市町村の実情に応じた自転車の活用推進に関する施策を定めた計画の策定が求められている。
- ・これまでの自転車計画をベースに、自転車を取り巻く環境の変化や新型コロナへの対応等を考慮し、自転車の利活用を取り込んだ新しい自転車計画を策定するもの。

基本理念 Let's enjoy bicycle. （自転車を便利・気軽・安全に楽しもう）

基本方針『3つの“ばい”』

基本方針 1 ばい 乗る bicycle

「自転車を便利に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

自転車走行空間や駐輪環境の整備など、自転車を便利な「交通手段のひとつ」として利用しやすい環境整備や自転車通勤の促進に向けた取り組みを実施。

基本方針 2 ばい 良か bicycle

「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

自転車利用が個人にメリットがあることに加え、社会や環境にも幅広く好影響があることを広め、様々な場面で自転車を気軽に利用できる環境整備や取組を実施。

基本方針 3 ばい 守る bicycle

「自転車を安全に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

市民の自転車の安全利用意識の向上を図るため、年代を問わず全道路利用者を対象に、交通安全教育や広報啓発、指導等、幅広い交通安全事業に取組む。

施策の展開 令和3年度～令和12年度の10年間において、短期、前期、後期と区別し施策を展開

施策	取組
1.自転車走行空間の整備	自転車走行空間の整備、交通事故危険箇所における事故防止対策 自転車ネットワークの拡充
2.駐輪環境の整備・構築	交通結節点等における駐輪場整備、放置自転車ゼロ作戦、駐輪場整備補助の導入、駐輪場の有料化・料金体系の見直し、駐輪場設備の拡充および施設の更新、駐輪場のICカードへの対応化
3.自転車通勤の促進	熊本市版「自転車通勤推進企業」認定制度の導入 サイクル&ライドの促進

数値目標（例）
現況値→中間年(R7)→最終年(R12)

自転車ネットワーク路線の整備延長
14.4km%(令和2年)→34.0km→50.0km

交通結節点等駐輪場の利用台数
4,164台(令和2年)→4,580台→5,000台



写真 自転車走行空間の整備
(学園大学前)



写真 自転車通勤の様子

施策	取組
1.シェアサイクルの導入支援	シェアサイクルの導入支援
2.サイクリング環境の構築	サイクリングルートの設定、サイクリングマップの作成、熊本市内サイクリングルートの統一案内表示の設置
3.利用機会の創出に向けた取組みの推進	自転車情報総合サイトの開設、サイクルキャンペーンの実施、自転車を利用した健康づくりに対する広報、熊本健康アプリ等との連携、自転車を利用した環境対策に対する広報、災害時・外勤時における自転車の利用促進、サイクルトレイン等の活用・拡大

数値目標（例）
現況値→中間年(R7)→最終年(R12)

運動で自転車を利用している市民の割合
13%(令和2年)→25%→40%

サイクリング・レジャーで
自転車を利用している市民の割合
15%(令和2年)→30%→45%



写真 シェアサイクル（福岡市）



写真 白川ちゃりんぼみち

施策	取組
1.学校と連携した自転車学習の推進	「熊本市自転車安全モデル校」の指定、自転車交通安全教室の開催
2.交通安全教育の推進	ライフステージに応じた交通安全教育の推進、自転車シミュレーターを活用した交通安全教育の実施、自動車学校・免許センターと連携した自転車交通ルールの周知徹底
3.安全利用に向けた意識改革	交通マナーアップに向けた広報・啓発、交通指導員等による安全利用指導の継続・強化、交通安全に関する指導技術の向上、自転車安全条例の改正に向けた各主体の責務の設定
4.安全・安心な自転車利用の普及	自転車の点検・整備の促進、ヘルメット着用の促進、自転車安全保険加入の促進

※本計画内で「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」についても改正の検討を行う。

数値目標（例）
現況値→中間年(R7)→最終年(R12)

自転車関連事故の発生件数
399件(令和元年)→350件→300件

ヘルメットの着用率
10%(令和2年)→20%→30%



写真 自転車学習の様子



写真 街頭指導の様子

今後のスケジュール（年度）

